

協力金支給対象確認表

通常営業 終了時間	認証の 有無	時短後の営業時間				注釈
		～20時（営業時間） 酒類提供なし	～20時（営業時間） 酒類提供あり	～21時（営業時間） ～20時（酒類提供あり）	休業	
20時以前 (例：19時閉店)	認証店	×	×	×	×	
	非認証店	×	×	×	×	
20時超～21時 (例：20：30閉店、 21時閉店)	認証店	◎	×	×	◎	
	非認証店	◎✖	×	×	◎	※もし期間途中で認証されたら？ →引き続き全期間20時まで (酒類提供なし)の時短を継 続すれば期間中は◎
21時超 (例：22時閉店)	認証店	◎	○	○	◎	
	非認証店	◎✖	×	×	◎	※もし期間途中で認証されたら？ →認証日から21時までの時短 に切り替えるとその日から○

中小企業 ◎ 3万円～10万円/日 ○ 2.5万円～7.5万円/日 × 支給対象外
大企業 ◎、○ 最大20万円/日 × 支給対象外

■ 協力支援金の支給額について(参考)

○従来の営業時間
従来の営業時間は20時を超えていますか？

いいえ

対象外

はい

○第三者認証の有無
要請期間以前から、北海道飲食店感染防止対策認証制度(第三者認証)の認証を取得していますか？

はい

いいえ

○従来の営業時間
従来の営業時間は21時を超えていますか？

はい

いいえ

○第三者認証の取得予定 ※認証店以外は酒類の提供はできません
要請期間中に第三者認証を取得する予定はありますか？

いいえ

はい

○要請内容の実施(選択)
要請期間中の時短営業は、次のどちらを実施(選択)されましたか？
①21時までの時短営業 かつ 酒類の提供は20時まで
②20時までの時短営業 かつ 酒類の提供(持込含む)をしない

①21時まで時短営業
(酒類提供20時まで)

②20時まで時短営業
(酒類提供なし)

支給額
中小企業 2.5~7.5万円/日
大企業 最大20万円/日

○要請内容の実施
要請期間中は20時までの時短営業(酒類提供(持込含む)をしない)を行いましたか？

はい

対象外

支給額
中小企業 3~10万円/日 大企業 最大20万円/日

いいえ

○従来の営業時間
従来の営業時間は21時を超えていますか？

はい

○認証取得後における要請内容の実施(選択)
認証取得日からの時短営業は、次のどちらを実施(選択)されましたか？
①21時までの時短営業 かつ 酒類の提供は20時まで
②20時までの時短営業 かつ 酒類の提供(持込含む)をしない

②20時まで時短営業
(酒類提供なし)

①21時まで時短営業
(酒類提供20時まで)

支給額
中小企業 認証前日まで3~10万円/日
認証日から 2.5~7.5万円/日
大企業 最大20万円/日

認証店・非認証店別、応じた要請内容別の支給額

支給額/日

中小企業

大企業

事例	店種別	要請内容	期間	支給額/日	最大
事例①	全期間認証店	・全期間21時までの時短営業 (酒類の提供は20時まで)	A	2.5万円～ 7.5万円	最大 20万円
事例②	全期間認証店	・全期間20時までの時短営業かつ酒類提供なし	B	3万円～ 10万円	
事例③	途中から認証店	・●日まで20時までの時短営業かつ酒類提供なし、●日から21時までの時短営業 (酒類の提供は20時まで)	B → ●日 → A	B期間 3万円～ 10万円 A期間 2.5万円～ 7.5万円	
事例④	途中から認証店	・全期間20時までの時短営業かつ酒類提供なし	B → ●日 → B	3万円～ 10万円	
事例⑤	全期間非認証店	・全期間20時までの時短営業かつ酒類提供なし	B	3万円～ 10万円	

※認証店は当初の選択を変更できないが、やむを得ず変更した場合はAの支給額（2.5万円～7.5万円/日）を全期間で適用

